

速度取締り指針

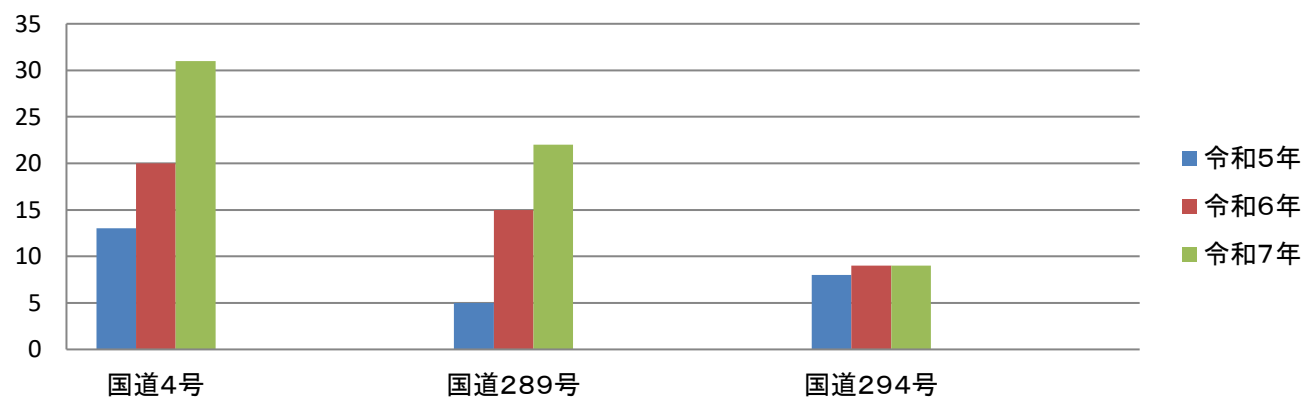
白河警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道4号	7：00～11：00、13：00～19：00	60 km/h（法定）
国道289号	8：00～12：00、14：00～18：00	40～50 km/h
国道294号	8：00～12：00、14：00～18：00	40～50 km/h

※ 重点路線以外、時間帯であっても、交通事故の発生実態に応じて取締りを実施します。

白河警察署管内における交通事故実態

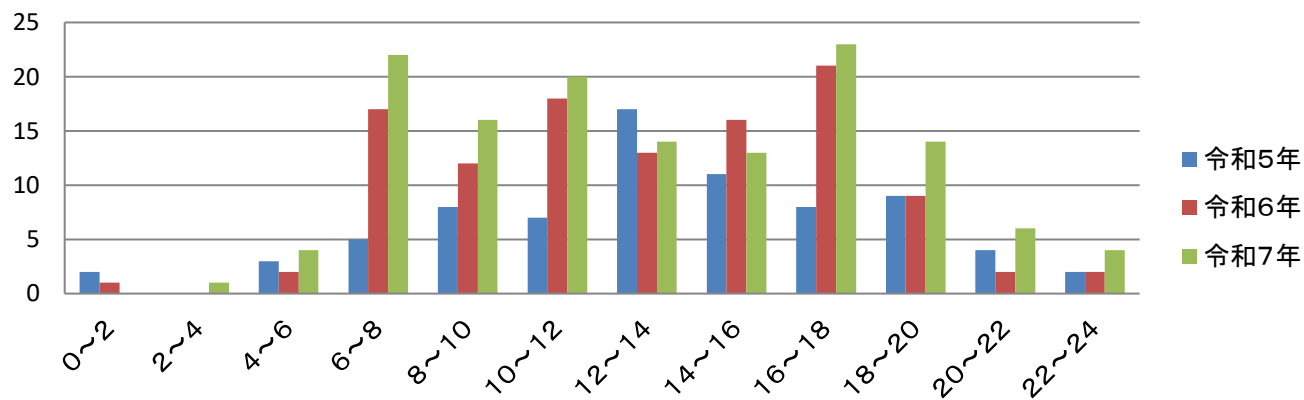
路線別人身事故発生状況：令和7年6月末現在



○主要幹線道路で人身事故の発生件数が多く、全体の約6割を占めています。

○路線別の人身事故発生状況は、国道4号、国道289号の発生が増加しており、国道294号は前年対比でほぼ同数です。

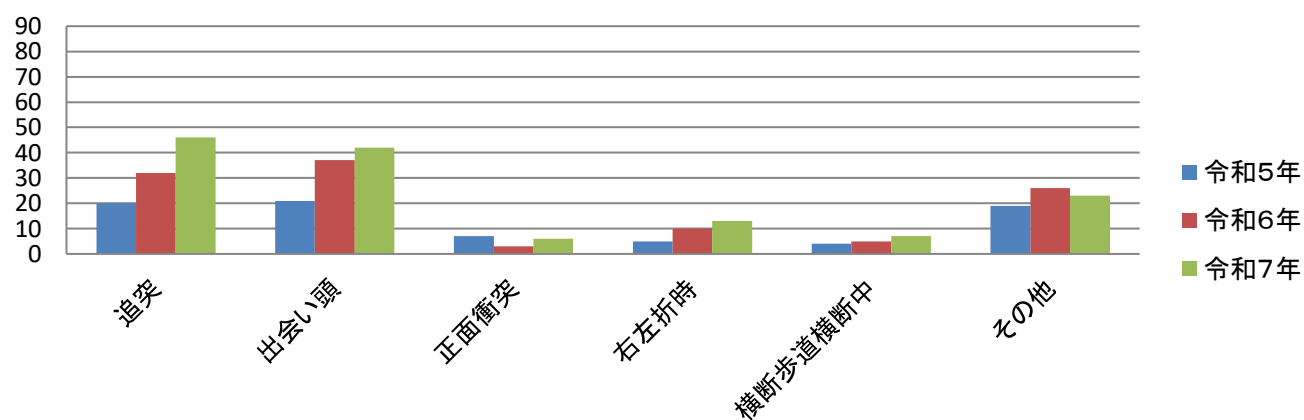
時間帯別人身事故発生状況：令和7年6月末現在



○通勤・昼食休憩等で、交通量が増加する、6時～12時の発生件数が増加しています。

○帰宅時間等で、交通量が増加する16～18時までの発生件数が最も多く、薄暮から夜間にかかる18～20時の発生件数も増加しています。

事故類型別発生状況：令和7年6月末現在



○事故類型別では追突及び出会い頭の事故が、全体の約6割を占めています。

また、各種事故の件数が前年対比で増加しています。

○交差点、交差点付近の事故が、84件と全体の約6割を占めています。

その他の交通指導取締り要点

- 管内の交通事故実態は、主要道路である国道4号及び国道289号の人身交通事故が増加しています。また、車両相互の追突、出会い頭が、全体の約6割を占めており、日中時間帯の事故が全体で増加傾向です。
- 当署では、4月に歩行者と車両が衝突した交通死亡事故、6月に車両同士の正面衝突の死亡事故が発生したことから、交通機動隊と連携し、重大事故に直結するおそれが高い速度違反や信号無視、一時停止などの交差点関連違反を中心に、横断歩行者妨害、携帯電話使用等違反、被害軽減を図るためのシートベルト着用義務違反などの取締りを強化します。
- 飲酒運転が増加傾向であることから、引き続き取締りを強化し、悪質交通違反者の検挙及びそれに伴う重大交通事故の発生を抑止します。